

## ～地域の安全・安心の確保(災害時のリダンダンシーの確保)～

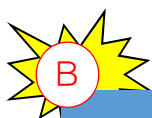
- 茨城県内の東関東自動車道、常磐自動車道、国道51号は、「第1次緊急輸送道路」に指定されているものの、東日本大震災時にはその一部が通行不能になりました。
- その中でも、東関東自動車道は、3月11日の発災から5日後に通行止めを解除し、当時通行止めとなっていた国道51号の代替路として利用されました。
- 今後、茨城県内の東関東自動車道の整備により、更に災害時の代替路が確保されることで、緊急輸送道路ネットワークの強化が図られ、地域の安全・安心を確保できます。

### ■ 東日本大震災時の通行不能箇所



3/21 通行止め解除

盛土崩落、路面陥没、波打ちが発生した常磐自動車道水戸IC～那珂IC付近



3/16 通行止め解除

茨城空港IC付近で段差が発生した東関東自動車道



3/23 通行止め解除

段差が発生した国道51号大洗町成田町

